

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日本商業開発株式会社
【英訳名】	Nippon Commercial Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 哲也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（4706）7501（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 入江 賢治
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区今橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（4706）7501（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 入江 賢治
【縦覧に供する場所】	日本商業開発株式会社東京支店 （東京都千代田区丸の内一丁目5番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計期間	第21期 第1四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	8,615,691	9,239,046	74,187,219
経常利益 (千円)	308,175	861,426	4,599,463
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (千円)	205,846	685,615	3,177,475
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	272,881	609,808	2,974,642
純資産額 (千円)	20,903,875	23,474,813	23,870,716
総資産額 (千円)	96,874,260	74,195,673	75,054,774
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.41	37.49	174.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.38	-	174.41
自己資本比率 (%)	21.6	31.6	31.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個人消費や企業活動が著しく制限されました。また、インバウンドの急減に加え、各種イベントの休止や政府等からの外出自粛要請による需要の低迷から、景気は急速に悪化いたしました。先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく局面ではありますが、当面の間は、極めて厳しい状況が続くことが見込まれます。

不動産及び不動産金融業界につきましては、商業地の需要は好調なインバウンド市場を背景として堅調に推移していた年度末から一転し、新型コロナウイルスの世界的な感染症拡大により、景況感は悪化しております。

このような経済環境のもと、当社グループにおきましては、金融資本市場の変動等を注視しながら、安定的な不動産投資手法である「JINUSHIビジネス」の特徴を活かしたマーケット拡大を推し進めるべく、新規販売用不動産の仕入に注力し、当第1四半期連結会計期間末の販売用不動産の残高は46,096,208千円と将来の利益に結びつく案件の仕入が順調に拡大いたしました。

また、コロナショックとも呼ばれるような経済的影響が世界的に出ているものの、当社が展開する「JINUSHIビジネス」のテナントは、スーパー、ホームセンター、ドラッグストアをはじめとした生活必需品を取扱う業種（物流を含む）などで約8割を構成しており、このようなテナントは「巣ごもり消費」により、おおむね業績好調であります。

この結果、コロナ禍による当社グループが展開する事業への影響は軽微であったことから、当第1四半期連結累計期間の売上高は9,239,046千円（前年同期比7.2%増）、営業利益は699,091千円（同47.0%増）、経常利益は861,426千円（同179.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は685,615千円（同233.1%増）と前年同期に比べて増収増益となりました。

なお、当連結会計年度の販売用不動産の売却先は、地主プライベートリート投資法人（以下、「地主リート」という。）をはじめとして、その他事業会社を中心に計画を立てており、売却時期は第4四半期に集中する見込みであります。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

不動産投資事業

不動産投資事業におきましては、売上高は9,100,827千円（前年同期比7.2%増）、セグメント営業利益は1,335,900千円（同11.8%増）となりました。

サブリース・賃貸借・ファンドフィー事業

サブリース・賃貸借・ファンドフィー事業におきましては、売上高は137,082千円（前年同期比12.0%増）、セグメント営業利益は82,186千円（同37.5%増）となりました。

企画・仲介事業

企画・仲介事業におきましては、売上高は1,136千円（前年同期比718.2%増）、セグメント営業利益は1,136千円（同718.2%増）となりました。

(2)財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ859,101千円減少の74,195,673千円となりました。これは主に、土地の仕入を推し進めたことから、販売用不動産の残高が2,603,111千円増加した一方で、法人税及び配当金の支払い等により現金及び預金が1,864,963千円減少したこと及び前渡金が756,110千円減少したこと並びに関係会社株式が為替の影響により676,542千円減少したこと等によりです。

負債の部は前連結会計年度末に比べ、463,198千円減少の50,720,860千円となりました。これは主に、土地の仕入に伴う借入金1,103,763千円増加したものの、未払法人税等が1,421,882千円減少したことなどによりです。

純資産は親会社株主に帰属する四半期純利益が685,615千円となったものの、剰余金の配当1,005,711千円を実施したこと等により、前連結会計年度末に比べ395,902千円減少の23,474,813千円となり、自己資本比率は31.6%となりました。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,285,800	18,285,800	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	18,285,800	18,285,800	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	18,285,800	-	3,048,547	-	3,026,992

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,282,900	182,829	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,285,800	-	-
総株主の議決権	-	182,829	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本商業開発株式会社	大阪府中央区今橋四 丁目1番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,850,515	19,985,552
営業未収入金	146,776	166,888
販売用不動産	43,493,097	46,096,208
前渡金	1,130,891	374,780
前払費用	174,837	139,453
その他	89,429	41,733
流動資産合計	66,885,548	66,804,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	359,588	353,430
工具、器具及び備品(純額)	74,666	70,167
土地	3,758	3,758
リース資産(純額)	84,342	102,110
有形固定資産合計	522,356	529,466
無形固定資産		
その他	13,975	12,699
無形固定資産合計	13,975	12,699
投資その他の資産		
投資有価証券	300,462	307,024
関係会社株式	6,041,020	5,364,478
関係会社出資金	4,000	4,000
出資金	505,161	505,161
敷金及び保証金	482,926	482,466
長期前払費用	96,874	98,143
その他	291,608	176,777
貸倒引当金	89,160	89,160
投資その他の資産合計	7,632,895	6,848,890
固定資産合計	8,169,226	7,391,056
資産合計	75,054,774	74,195,673

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	224,555	121,683
短期借入金	1,099,000	726,000
1年内返済予定の長期借入金	2,770,374	1,908,705
未払金	412,835	376,571
未払法人税等	1,523,866	101,983
未払消費税等	29,395	10,962
前受金	45,000	-
1年内返還予定の預り保証金	1,404,118	1,350,007
その他	345,097	443,355
流動負債合計	7,854,242	5,039,269
固定負債		
長期借入金	42,604,523	44,942,955
長期預り敷金保証金	163,955	163,955
その他	561,337	574,678
固定負債合計	43,329,816	45,681,590
負債合計	51,184,058	50,720,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,048,547	3,048,547
資本剰余金	4,657,957	4,657,957
利益剰余金	16,995,921	16,675,825
自己株式	79	79
株主資本合計	24,702,346	24,382,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,939	20,998
為替換算調整勘定	803,690	886,438
その他の包括利益累計額合計	831,630	907,437
純資産合計	23,870,716	23,474,813
負債純資産合計	75,054,774	74,195,673

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	8,615,691	9,239,046
売上原価	7,313,330	7,778,853
売上総利益	1,302,361	1,460,192
販売費及び一般管理費	826,669	761,101
営業利益	475,691	699,091
営業外収益		
受取利息	3,069	604
有価証券利息	1,482	1,451
持分法による投資利益	145,484	122,266
償却債権取立益	42	381,190
業務受託料	25,558	22,098
その他	2,526	1,870
営業外収益合計	178,162	529,481
営業外費用		
支払利息	196,905	134,913
資金調達費用	84,058	46,321
為替差損	64,296	185,630
その他	418	280
営業外費用合計	345,678	367,146
経常利益	308,175	861,426
特別利益		
新株予約権戻入益	13,394	-
特別利益合計	13,394	-
税金等調整前四半期純利益	321,569	861,426
法人税、住民税及び事業税	74,527	66,023
法人税等調整額	41,196	109,787
法人税等合計	115,723	175,811
四半期純利益	205,846	685,615
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	205,846	685,615

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	205,846	685,615
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,490	6,940
為替換算調整勘定	71,526	82,748
その他の包括利益合計	67,035	75,807
四半期包括利益	272,881	609,808
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	272,881	609,808
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	31,558千円	21,684千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	992,148	55	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,005,711	55	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	不動産投資 事業	サブリー ス・賃貸 借・ファン ドフィー 事業	企画・仲介 事業	計			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	8,493,151	122,400	138	8,615,691	-	-	8,615,691
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,493,151	122,400	138	8,615,691	-	-	8,615,691
セグメント利益又は損失 ()	1,194,623	59,781	138	1,254,543	353	778,498	475,691

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外PFI事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(注3) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	不動産投資 事業	サブリー ス・賃貸 借・ファン ドフィー 事業	企画・仲介 事業	計			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	9,100,827	137,082	1,136	9,239,046	-	-	9,239,046
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	9,100,827	137,082	1,136	9,239,046	-	-	9,239,046
セグメント利益又は損失 ()	1,335,900	82,186	1,136	1,419,223	274	719,857	699,091

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外PFI事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(注3) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円41銭	37円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	205,846	685,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(千円)	205,846	685,615
普通株式の期中平均株式数(株)	18,046,213	18,285,659
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円38銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	46,046	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

日本商業開発株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 坂 東 和 宏 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松 本 勝 幸 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本商業開発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本商業開発株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。